

民生委員・児童委員、主任児童委員が改選されました



問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2113

社会福祉の増進を図るため、各地域で市民の皆さんの身近な相談に応じ、福祉行政とのパイ役として活動されている民生委員・児童委員、主任児童委員が改選され、下表の皆さんが厚生労働大臣から委嘱されました。心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

Table with columns for Name, Telephone, and District. Lists民生委員・児童委員・主任児童委員 for various districts in Asahi City.

自転車を利用する皆さんへ

問い合わせ 都市建設部総務課 ☎38-2063



自転車はとても便利で、環境にも優しい乗り物です。

しかし、近年、自転車による事故が増加し、交通事故件数全体に占める自転車が関連する事故は約2割を占め、死亡事故にも発展するケースもあり、社会問題になっています。間違った乗り方や、交通ルールや運転マナーを無視した乗り方は重大な交通事故を起こす危険があります。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

【自転車は車両の仲間】

自転車は軽車両に分類され、歩道は走行できません。車道の左寄りを行くのが原則です。

道路交通法の一部改正により平成25年12月1日から自転車の路側帯通行のルール変更が施行... 違反した場合は、3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

ただし、「自転車歩道通行可」等の道路標識(標示)のあるところは歩道を走行することができます。加えて、自転車の運転者が13歳未満もしくは70歳以上の高齢者や身体の不自由な場合も歩道を走行することができます。

【自転車利用五則】

- ◆自転車は車道が原則、歩道は例外
◆車道は左側を通行
◆歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
◆安全ルールを守る
◆子どもはヘルメットを着用

【自転車向け保険の加入】

近年、自転車で相手に死亡・けが等をさせてしまう事故が増加し、高額な賠償を負うケースが社会問題になっています。自転車に備えて自転車への交通事故に適用のある保険に加入しましょう。

●自転車安全整備(TSマーク)制度をご存じですか？

自転車に安全に利用してもらう制度で、自転車安全整備店の自転車安全整備士の点検・整備を受け、安全と認められた自転車にはTSマークが貼り付けられ、賠償責任保険が付帯していますので、TSマークが貼り付けられている自転車に搭乗しているかたが交通事故に遭った場合に補償されます。詳しくは、お近くの自転車安全整備店にお問い合わせください。

新版「芦屋市ガイドマップ」

全市の市街地のほか、市章の由来、市の木・市の花の紹介、市内の主な施設・窓口案内、歴史や本市の指定文化財「芦屋川の文化的景観」などを掲載しています。特集は、市内に点在する丸型ポストに焦点をあてた「丸型ポストのある風景」を取り上げています。1人に1部を、市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーで差し上げています。※印刷部数に限りがありますので、複数部数が必要な場合は、広報国際交流課へご相談ください。

問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006

「次世代育成支援対策推進行動計画」

問い合わせ こども政策課 ☎38-2180

市では、平成22年度からの5年間を後期とする少子化対策の行動計画を策定し、26年度目標の達成に向けて、地域の関係団体や行政関係機関等で構成する「推進協議会」を設置して取り組みを進めています。今年度も、行動計画の全事業の前半実施状況について、市民・学識経験者・地域の関係団体代表者等で構成する「評価委員会」による外部評価を実施しましたので、その概要をお知らせします。

「次世代育成支援対策推進行動計画とは？」
「《全事業の評価結果》」
「しを行い、21年度中に後期計画が策定されました。」

■平成24年度実績の評価結果一覧

Table showing evaluation results for various categories like 'Family support', 'Work and childcare', 'Child safety', etc., with columns for evaluation level, number of projects, and percentage.

※24年度の実施状況と評価結果の詳細内容は、市ホームページまたは行政情報コーナーでご覧になれます。

【評価の基準】

- A評価
目標を達成したものの、事業内容や制度が拡大したものの、数値的な成果として伸びがより前進があったと認められるもの
■B評価
事業内容に変化がなく維持継続して行ったもの、過去から実施して状況が変わらないもの
■C評価
目標が達成できなかったものの、事業内容や制度が後退したもの

芦屋シティグラフ好評発売中!

市では、「芦屋シティグラフ」(A4判・52ページ/全カラー刷り)を発行・発売しています。芦屋の自然や史跡・名所、市内の施設をはじめ、芦屋のまちの楽しみ方をたくさん紹介しています。若い世代の皆さんにも楽しんでいただけるような情報もいっぱい。眺めるだけでも楽しい1冊です。後半には、行政の動きや統計などの情報も掲載しています。ぜひ、一度手に取ってご覧ください。■販売場所 市役所行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー ■定価 300円

問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006

市の財政状況をお知らせします ~住み良いまちづくりを目指して~

問い合わせ 財政課 ☎38-2011

市の予算は毎年4月に始まって翌年3月までの1年間を会計年度として執行されますが、今回は、そのうちの昨年12月までの概況をお知らせします。

平成25年度予算は、「健康」、「福祉」および「教育」を重点項目と位置づけ、安全で快適なまちづくりを進めるために、各事業に必要な予算を計上しました。現在の予算は下表のとおりで、一般会計が502億1,136万1千円、特別会計が284億686万6千円となっており、海浜公園水泳プールの施設整備費の追加等の補正予算および前年度からの繰越事業の追加により、当初予算に比べて、それぞれ4億5,356万6千円、18億9,836万1千円の増額となっています。市の借金にあたる一般会計の市債残高については、震災関連事業のために平成13年度末には1,119億円に達していましたが、平成24年度末時点では589億円、平成25年11月末時点では552億円となりました。

Table showing budget execution status for FY25 (平成25年度各会計予算額および執行状況) with columns for account type, current budget, income, and expenditure.

Table showing main construction project budget execution status (平成25年12月末現在) with columns for project name, current budget, and expenditure.

※支出済額には支出予定額が含まれます。

阪神地域若年者就職面接相談会のご案内

- 日時 2月27日(木)午後1時~3時(受け付けは2時30分まで)
■会場 尼崎市中小企業センター1階ホール(尼崎市昭和通2-6-68)
■対象 正社員就職を目指すおむね39歳までのかた(大学・短大など平成26年3月卒業予定のかたも含む)
■参加企業数 25社程度(予定)

問い合わせ 経 済 課 ☎38-2033
ハローワーク西宮 ☎0798-75-6716

自バラ だより
次世代の担い手である子どもたちへ、選挙を身近なものとしてとらえてもらう第一歩とするため、選挙啓発ポスターを描いてもらっています。また市内の小中学校の生徒会選挙において選挙用具の貸し出しなど、の事業を行っています。今年度は阪神7市1町明推協の支援事業として、浜風小学校へ立会演説会の看板と児童会の腕章を提供しました。20歳になって選挙権を持ち、「はい、投票に行きましょう」と言われ、すぐに投票できるでしょうか。子どもは選挙権はありませんが、選挙のしくみをしっかりと教育することは大切です。子供の頃から政治に関心を持ち、私たちの代表者としてふさわしい政治家を選び出す「眼を養う」ことが、投票率の増加につながります。しかし一番大事なことは、子育て世代である親が率先して投票に行くことだと思っています。その背中から学ぶものは、幾千の書物や文芸にも勝るのではないのでしょうか。